

テレワークを活用してみませんか

テレワークは、

情報通信技術を活用し、
時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方 です。

本来勤務する場所から離れて、自宅などで仕事をするにより、業務の効率化や、通勤負担の軽減によるワークライフバランスの実現を図ることができます。

テレワークの形態



在宅勤務

自宅を就業場所とする働き方です。通勤負担が軽減され、時間を有効に活用することができます。

モバイルワーク

移動中（交通機関の車内など）や顧客先、カフェなどを就業場所とする働き方です。時間を効率的に活用できます。

サテライトオフィス勤務

所属オフィス以外のオフィスやワーキングスペースを利用する働き方です。業務に集中できる環境で就労できます。

テレワークの効果

企業 (経営者・推進担当者) の感じる効果



- 効果 i 優秀な人材の確保や雇用継続につながった
- 効果 ii 資料の電子化や業務改善の機会となった
- 効果 iii 通勤費やオフィス維持費などを削減できた
- 効果 iv 非常時でも事業を継続でき、早期復旧もしやすかった
- 効果 v 顧客との連携強化、従業員の連携強化になった
- 効果 vi 離職率が改善し、従業員の定着率向上が図れた
- 効果 vii 企業のブランドやイメージを向上させることができた

従業員 (テレワーク実施者) の感じる効果



- 効果 i 家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた
- 効果 ii 集中力が増して、仕事の効率が良くなった
- 効果 iii 自律的に仕事を進めることができる能力が強化された
- 効果 iv 職場と密に連携を図るようになり、これまで以上に信頼感が強くなった
- 効果 vi 仕事の満足度が上がり、仕事に対する意欲が増した

テレワークの導入を支援します

厚生労働省では、企業のテレワーク導入を支援するため、以下のような取組を実施しています。

テレワーク相談センター

テレワークの導入に関する様々なご相談に無償で対応します。



TEL	0120-91-6479
メール	sodan@japan-telework.or.jp
住所	東京都千代田区神田駿河台1-8-11
URL	http://www.tw-sodan.jp/

訪問コンサルティング

テレワーク導入・活用の専門家を3回まで無償で派遣します。



【コンサルティング内容】

- ◆ テレワーク規定の整備に関すること
- ◆ テレワーク時の労働時間管理に関すること
- ◆ テレワーク時の人事評価に関すること

【申し込み先】 テレワーク相談センター

テレワークセミナー

テレワークをする際の労務管理のポイントや活用事例の紹介など、セミナー形式で必要な情報を提供します。

労務管理やセキュリティ面での課題などに関して個別相談会も実施します。



テレワーク推進企業等

厚生労働大臣表彰

～輝くテレワーク賞～



テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランス実現などの成果をあげた企業等を表彰し、先進的な取組を広く社会に周知しています。

セミナーや輝くテレワーク賞の詳細情報はホームページを参照ください。

<http://kagayakutelework.jp/>



職場意識改善助成金（テレワークコース）

在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主を支援するための助成金制度です。

<対象事業主>

テレワークを新規で導入する中小企業事業主
又は

テレワークを継続して活用する中小企業事業主
※過去に支給を受けたことのある事業主も2回まで支給を受けられます

<支給額>

テレワークの導入等に要した経費の一部を支給します(1事業主につき最大150万円)

支給額は、①～③のうち一番低い額

- ① テレワークの導入等に要した経費 × 補助率（成果目標達成時は3/4、未達成時は1/2）
- ② 1企業当たりの上限額（成果目標達成時は150万円、未達成時は100万円）
- ③ テレワークの実施者数 × 1人当たりの上限額（成果目標達成時は15万円、未達成時は10万円）

※成果目標：申請者が積極的にテレワークを実施したか、テレワークによって有給休暇の取得促進又は時間外労働の削減の成果を上げたかといった観点から設定するもの



<申請先> テレワーク相談センター（手続等の詳細はホームページを参照ください。）